

桜川市 第2次総合計画

後期基本計画



ごあいさつ



桜川市では、平成29年3月に10年間のまちづくりの指針となる「桜川市第2次総合計画」を策定し、まちの将来像を「ヤマザクラと市民の幸せが咲くまち 桜川」と基本構想に定め、これを実現するため、前期基本計画によりさまざまな施策・事業を推進してまいりました。

現在、急激な人口の減少や少子高齢化の進行、地域経済の縮小、ICT(情報通信技術)の進展、大規模な自然災害や感染症への対応など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。前期基本計画に続く令和8年度までの5年間を計画期間とする後期基本計画では、このような社会情勢の変化や、多様化する市民ニーズ、行政課題を踏まえるとともに、行政評価の達成度や市民満足度を把握し、前期基本計画の評価と検証を行うなど、多様な地域資源や地域特性を生かしたまちづくりを進めるため、具体的な検討を行い策定いたしました。

本計画に基づき、市民や関係者の皆様のお力添えをいただきながら、安心して暮らせる、住みよさを実感できるまち、そして、「住みたい、これからも住み続けたい」と思えるまちになることを目指して、まちづくりの6つの基本理念である共生・学び・安心・活力・快適・自治を政策の柱とし、具体的な施策に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をお寄せいただきました市議会の皆様、市民の皆様並びに関係各位に心よりお礼申し上げます。

令和4年3月

桜川市長 大塚 秀喜

1 第2次総合計画の目的

総合計画は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るための市の最上位計画であり、将来における市のあるべき姿と進むべき方向について定めるものです。また、市民、各種団体、企業、行政など、市に関わる全ての人々が、ともに理解し協力して取り組むまちづくりの目標を定めるとともに、自主・自立を基本とする責任ある行政運営を進めるための指針となるものです。

さらなる持続的なまちづくりへ

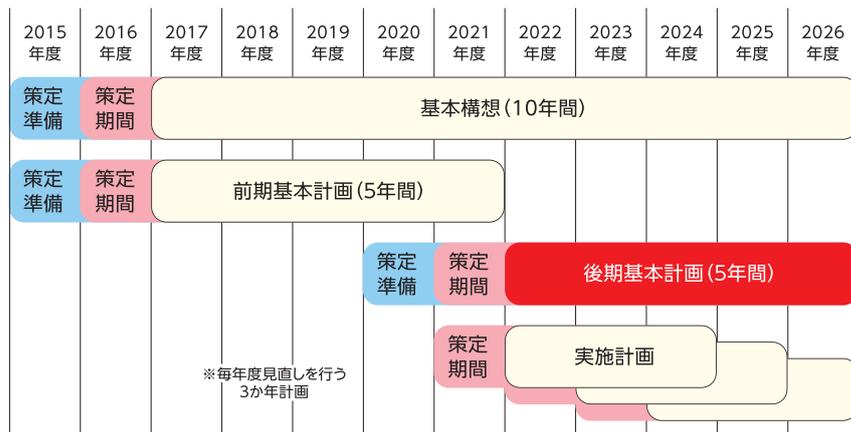
社会の変化の中で、一人ひとりのニーズの多様化・高度化にも対応できる市民が暮らしやすい持続的なまちづくりを進めるべく、前期基本計画を踏まえ施策を見直し、さらに重点プロジェクト「ヤマザクラと市民の幸せを咲かせるプロジェクト」の再編など、今後5年間、市全体が一つとなり、取り組んでいけるよう準備を進めてまいりました。確かなステップを駆け上がり新たなステージへの一步を踏み出すため、「桜川市第2次総合計画 後期基本計画」を策定しました。

2 計画期間

基本構想は期間を平成29(2017)年度から令和8(2026)年度までの10年間とします。

後期基本計画は期間を令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間とします。

実施計画は、基本計画に掲げられている施策を実施していくための3か年計画とし、毎年度、評価と見直しを行います。



3 まちの将来像

桜川市の地域特性を踏まえ、桜川市の目指すまちの将来像を次のように定めます。

まちの将来像

『ヤマザクラと市民の幸せが咲くまち 桜川』

桜川市は、三方を山並みに囲まれ、市の中央部を桜川が流れる豊かな自然環境に恵まれたまちです。その豊かな自然を代表するのが、山々に数多く群生するヤマザクラです。

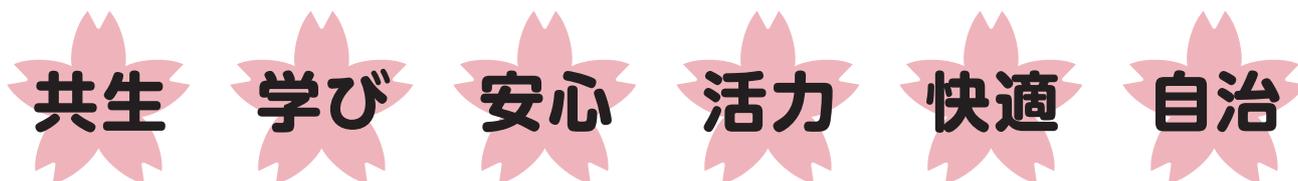
ヤマザクラは、一本一本が異なる遺伝子を持ち、一つとして同じものがないことが特徴です。そして、それが集まると全体ではここでしか眺望できない景色を織り成します。

これは人が暮らすまちの姿に重なります。まちの人たち一人ひとり異なる個性を持っています。それらの個性が結びつくことによって、まちの姿は創られていきます。

桜川市は、市民がヤマザクラという地域の宝に誇りを持ちながらそれぞれの個性を発揮しつつ力を合わせることで、みんなが笑顔で幸せを感じられるまちを目指します。

4 6つの基本理念

桜川市の目指すまちの将来像『ヤマザクラと市民の幸せが咲くまち 桜川』を実現するため、6つの基本理念を掲げます。



5 6つの政策の柱

総合計画では、まちづくりの6つの基本理念を政策の柱として設定し、それをもとに具体的な施策を展開していきます。

I. 共生 子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり

II. 学び 生きがいを育む学びのまちづくり

III. 安心 安全安心な暮らしのまちづくり

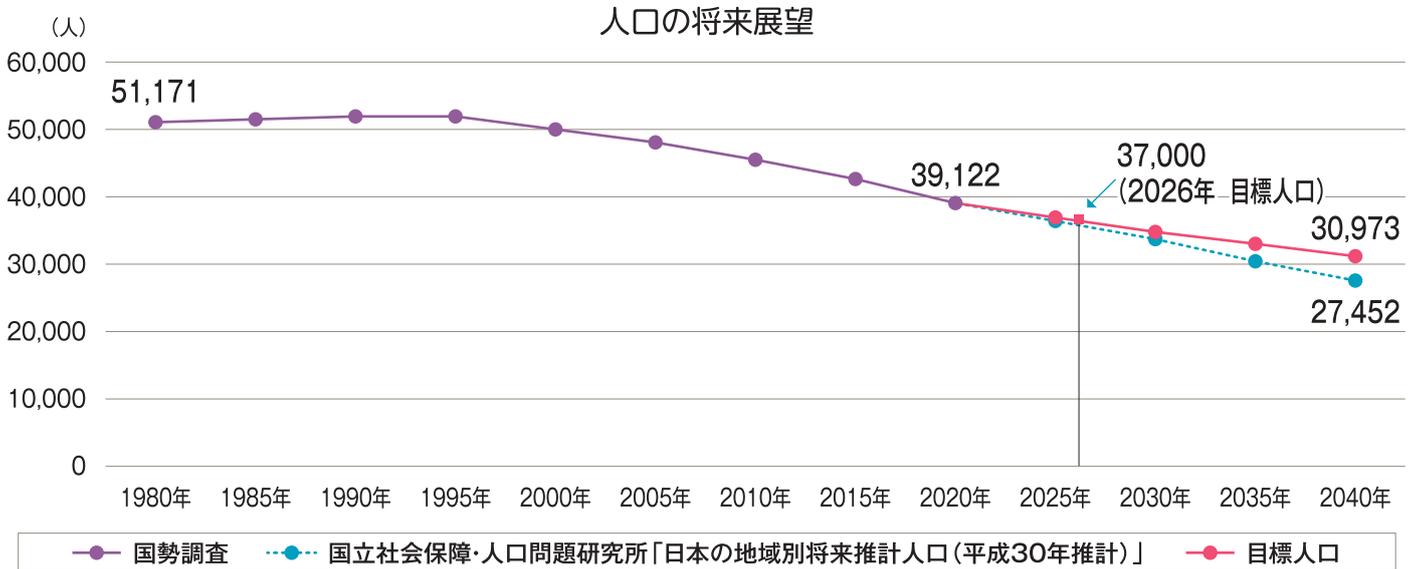
IV. 活力 活力ある産業のまちづくり

V. 快適 快適な暮らしのまちづくり

VI. 自治 みんなで築く自治のまちづくり

6 人口の将来展望

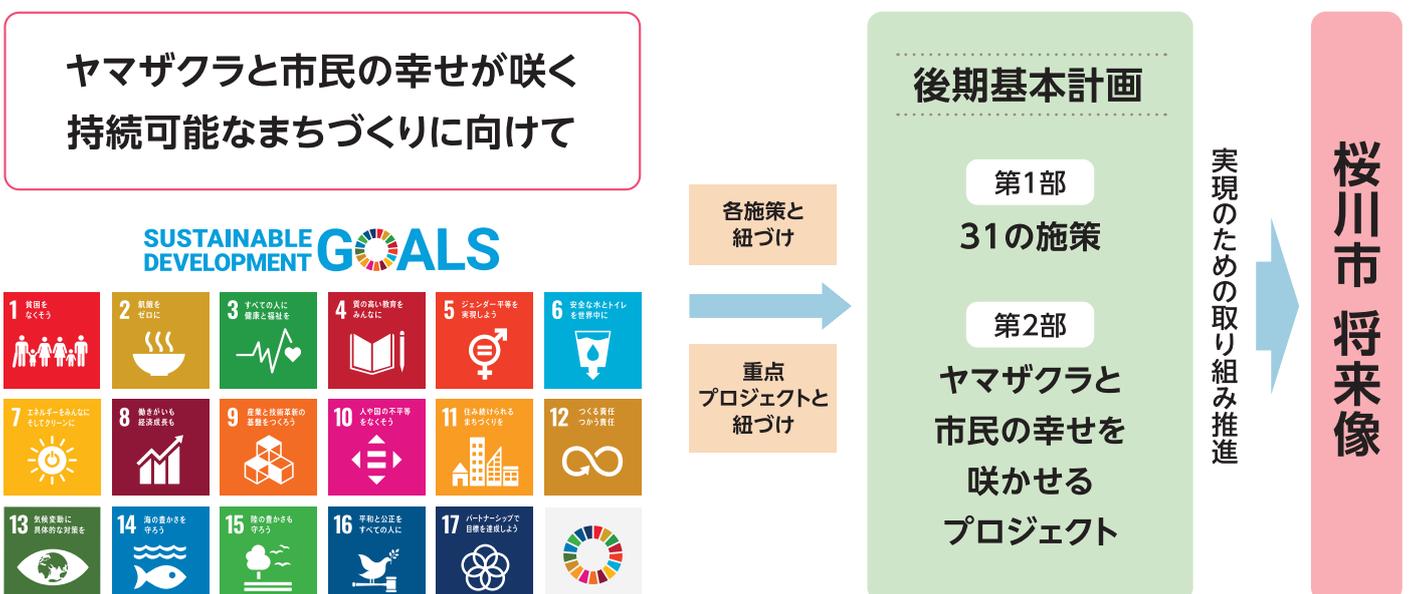
今後、桜川市の魅力を生かした雇用を創出し、20代・30代の若年層の移住・定住を進めるとともに、結婚・出産・子育て支援を強化することで出生数の増加を目指します。こうした施策に取り組むことにより、令和7(2025)年ごろには生産年齢人口が増加傾向に転じ、それに伴い年少人口も増えることで、令和8(2026)年に少なくとも37,000人の人口の維持を目指します。



7 後期基本計画におけるSDGsの推進と位置づけ

「SDGs」とは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、平成27(2015)年9月に国連で開かれたサミットの中で採択された国際社会共通の目標です。令和12(2030)年を達成期限として、17の目標を掲げ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、国際社会全体が取り組んでいます。

本市も持続可能なまちづくりを目指し、本計画においては、市の将来像の実現のための各施策と重点プロジェクトにSDGsの17の目標を紐づけて、取り組みの推進を図っていくものです。



8 後期基本計画の構成

基本構想(2017年度～2026年度)

将来像

政策

ヤマザクラと市民の幸せが咲くまち
桜川

1 共生

子どもから高齢者まで健康で
共生のまちづくり

2 学び

生きがいを育む学びのまちづくり

3 安心

安全安心な暮らしのまちづくり

4 活力

活力ある産業のまちづくり

5 快適

快適な暮らしのまちづくり

6 自治

みんなで作る自治のまちづくり

後期基本計画（2022年度～2026年度）

分野別基本計画（施策）

政策分野毎に全ての施策を網羅した計画

1-1 子育て支援の充実と少子化対策の推進
1-2 健康づくりの推進
1-3 地域医療体制の充実
1-4 地域福祉の推進
1-5 障がい者福祉の充実
1-6 高齢者福祉の推進
1-7 社会保障制度の健全運営

2-1 学校教育の充実
2-2 生涯学習・芸術文化活動の推進
2-3 青少年の健全育成
2-4 生涯スポーツ活動の振興
2-5 文化財の保存活用

3-1 消防・防災対策の充実
3-2 防犯・消費生活対策の推進
3-3 交通安全対策の推進

4-1 農林業の振興
4-2 商工業の振興
4-3 観光の振興

5-1 計画的な土地利用の推進
5-2 景観の良い住環境の保全
5-3 道路網の整備
5-4 公共交通の充実
5-5 下水道の整備
5-6 上水道の整備
5-7 廃棄物の抑制と適切な処理
5-8 生活環境の保全

6-1 市民協働のまちづくり
6-2 人権尊重のまちづくり
6-3 時代に合った自治体運営
6-4 組織経営と人事マネジメントの充実
6-5 健全な財政運営の推進

ヤマザクラと市民の幸せを咲かせるプロジェクト

分野別基本計画のうち、政策分野を横断して、優先的かつ重点的に実施する取り組みをプロジェクトとして再構成

1

そっと差し伸べられた手、
温もりとやさしさに
包まれたまちづくり

2

降り注ぐ太陽のような
眩しくきらめくまちづくり

3

風を感じたくなる
居心地よいまちづくり

4

ヤマザクラの歩みとともに、
夢が語れる、
歴史が語れるまちづくり

9 ヤマザクラと市民の幸せを咲かせるプロジェクト

～ 明日に笑顔と安心をつなぐまち さくらがわ ～

ヤマザクラと市民の幸せを咲かせるプロジェクトは、後期基本計画の政策分野を横断した4つの項目の視点により、持続可能なまちづくりとともに、市民の笑顔と安心を明日につなげるために、優先的かつ重点的に取り組みを推進していくものです。

1

そっと差し伸べられた手、 温もりとやさしさに包まれた まちづくり

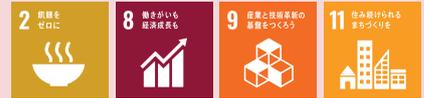


全ての住民が互いに手を差し伸べ、子育て支援など福祉への温もりとやさしさが循環するまちを目指します。

- 1) 子育てしながら、やさしい笑顔にあふれるまちづくりに磨きをかけます。
- 2) 子どもから高齢者までの健康づくりを整えます。
- 3) 全ての住民が自分らしく安心して暮らせる環境づくりを目指します。

2

降り注ぐ太陽のような 眩しくきらめくまちづくり



桜川の水面に降り注ぐ太陽のように、明るく活気に満ちた仕事環境と雇用の場づくりを目指します。

- 1) 今ある資源を輝かせ、潤いのあるまちの実現を目指します。
- 2) 企業が立地しやすい環境を整え、働く場を創出します。
- 3) 働きがい・やりがいを持って、はつらつと働ける環境を実現します。

3

風を感じたくなる 居心地よいまちづくり



ふと懐かしさを覚えて眺めたくなる景観。住んでいてよかった、落ち着いたら桜川市に戻ろう、教育は自然豊かな桜川市でしたいと考えてもらえるように、住民にも市に興味がある方にも心地よい風が吹き抜ける、くつろぎの生活環境が整ったまちを目指します。

- 1) 自然を活かした心豊かに育てる教育に磨きをかけます。
- 2) 自然豊かで、子どもから高齢者までいきいき暮らせる環境を整えます。
- 3) 良好な住環境を整備し、「このまちで暮らしたい」の思いを叶えます。

4

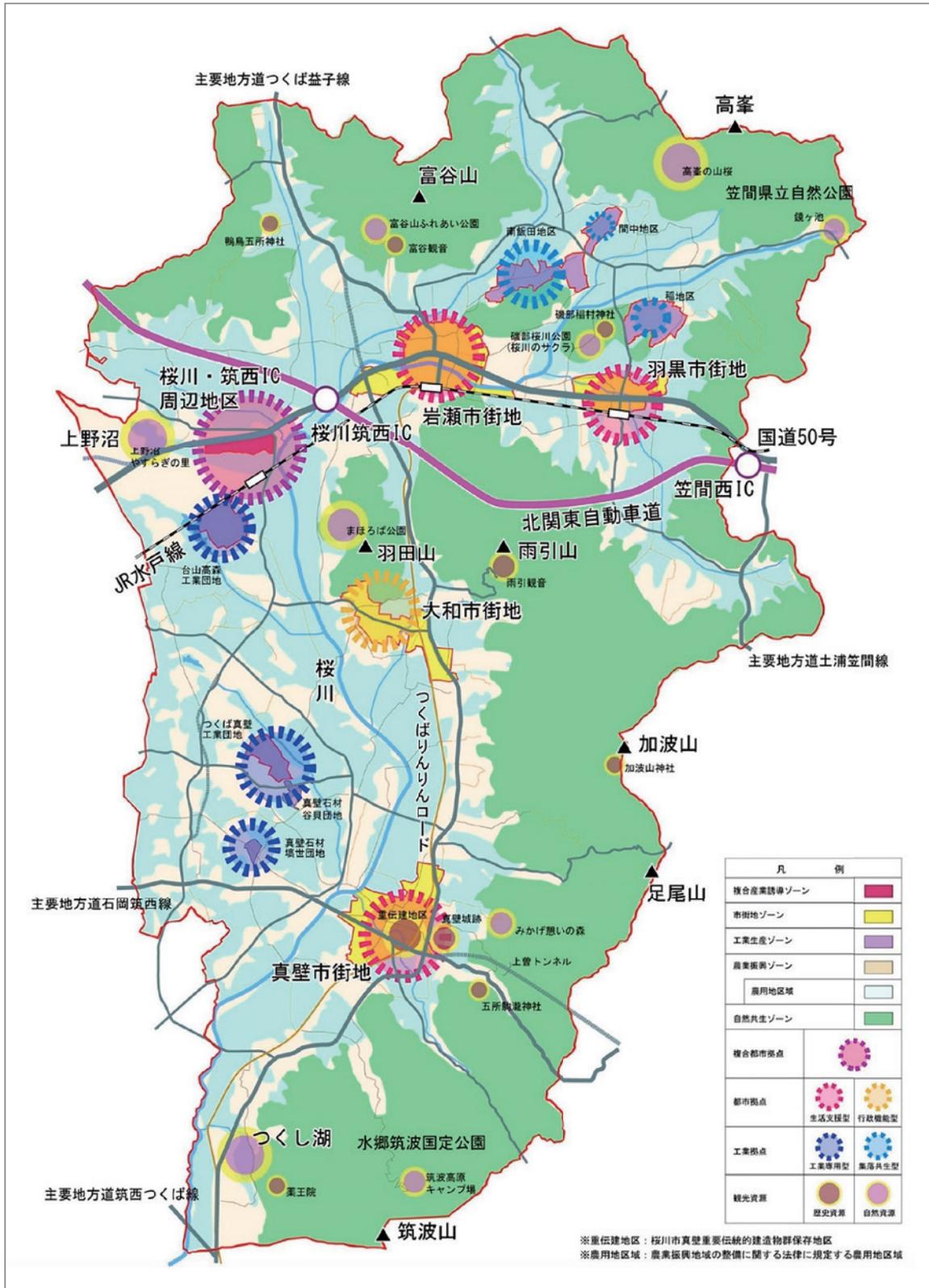
ヤマザクラの歩みとともに、 夢が語れる、 歴史が語れるまちづくり



地域に根付いた山桜とともに歩んできた市の物語(歴史文化)に誇りを持ち、子どもから大人、住民全てが夢や希望を語れる、市のことを語れるまちを目指します。

- 1) ヤマザクラを誇り、語ることができる生涯学習・教育環境を実現します。
- 2) 知る・観る・楽しむまちづくりを目指します。
- 3) 市民が「夢」を語れるまちづくりを目指します。

桜川市土地利用基本構想図



桜川市第2次総合計画 後期基本計画



発行年月／令和4年3月
 発行者／桜川市

〒309-1293 茨城県桜川市羽田1023番地
 電話 0296-58-5111 (代表)
 ホームページ <https://www.city.sakuragawa.lg.jp>

編集／市長公室企画課